

知的財産

提出日:平成 18 年 1 月 20 日

提出先:産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会

平成 18 年 1 月 20 日

産業構造審議会
知的財産政策部会
意匠制度小委員会御中

日本機械輸出組合
知的財産権問題専門委員会
委員長 外川 英明

「意匠制度の在り方について」(案)に対する意見

日本機械輸出組合は、わが国の機械貿易・投資の健全な発展を図るべく設立された機械メーカー、商社、エンジニアリング企業より構成される全国的な団体であり、機械産業の国際競争力強化を図る上での知的財産権問題の重要性に鑑み、知的財産権問題専門委員会を設置してわが国及び海外の知的財産権諸制度の検討を行い、内外の知的財産権制度の整備拡充及び障壁削減を促してまいりました。

さて、この度、産業構造審議会知的財産政策部会意匠制度小委員会におかれまして、「意匠制度の在り方について」(案)に対する意見を募集しておりますところ、当委員会において検討した結果、下記の通り意見を提出いたします。

記

第 1 意匠権の強化

・権利期間の延長について

実施中の消耗品意匠が権利満了によりパブリックドメインになっている背景から、権利期間を登録日から 20 年に延長することは望ましい方向であると考えます。政策の推進を要望します。

・刑事罰の強化について

模倣品製造販売等への抑止効果が期待できることから、政策として妥当であると考えます。推進を要望します。

第 2 意匠権の効力範囲の拡大

・権利侵害行為への「輸出」の追加について

海外市場への模倣品拡散防止を目的とした政策として妥当であると考えます。推進を要望します。

・権利侵害行為への「譲渡等を目的とした所持」の追加について

国内外市場への模倣品拡散防止を目的とした政策として妥当であると考えます。推進を要望します。

・意匠の類似の範囲の明確化

(1) 類似概念の明確化について

類否判断の主体が「需要者」である旨を法律上明確化する際には、現行の判断基準と大きな差異が生じないように慎重にご対応願います。

(2) 審査判断の明確化について

妥当な施策であると考えます。推進を要望致します。

また、「庁内保有の公知情報」のIPDL等ユーザーにとって利便性が高いツールを利用した公開につきましても、著作権法改正の実現と合わせて迅速に対応願います。

・税関における部品の取り外しへの対応について

現行の仕組みで対応できるという点につき、妥当であると考えます。

・意匠権の物品間の転用までの拡張について

権利範囲の過度な拡大が生ずるため、慎重に検討すべき事項であるとの結論は妥当であると考えます。

第3 意匠権の保護対象の拡大

・画面デザインへの保護対象の拡大について

物品と意匠との一体性という従来の考え方に沿って、機器等の物品の一部を構成する場合に、物品の用途及び機能を実現するために必要な画面デザインを保護対象とすることが適切であるとする「対応の方向」は妥当であると考えます。また、パソコンにインストールされたアプリケーションの画面やインターネットを通じて表示された画面等を意匠権の対象とすることは適切ではないとする「対応の方向」につきましても権利効力の過度な拡大による製造業へのクリアランス負担等を踏まえれば妥当であると考えます。

今後の検討につきましては、製造業への過度のクリアランス負担が生じることを抑しつつ、意匠法による対応のみに限定されることなく、著作権法、不正競争防止法等他法での保護も踏まえ、ご検討いただきたいと思います。

第4 意匠制度の枠組みの在り方

・無審査登録制度の導入によるダブルトラック化について

「現在の意匠制度を取り巻く状況を考慮した場合、迅速かつ簡便な保護制度の導入よりも、安定した権利関係の構築が重視される環境にあり、無審査登録制度の導入によるダブルトラック化については、直ちに導入する環境にない」とする旨の結論につきましては、賛同できるものであります。

第5 意匠登録手続の見直し・利便性の向上

・関連意匠制度の見直しについて

現行の同日限定から期間緩和の方向に対応することにつきましては、評価できるものであります。

・部分及び部分意匠の保護の在り方の見直し

全体意匠出願後の部品意匠・部分意匠に関する出願猶予期間が設けられることについては評価できるものであります。

. 秘密意匠制度の手続見直しについて

「対応の方向」で推進することを要望致します。

. 新規性喪失の例外の適用規定の手続見直しについて

「対応の方向」で推進することを要望致します。

以上

<本件連絡先>

日本機械輸出組合 通商・投資グループ（谷口、江川）

〒105-0011 港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401

電話：03-3431-9348 FAX：03-3436-6455